

平成27年度

六戸町教育委員会の事務の
点検及び評価に関する報告書

—平成26年度の実績—

六戸町教育委員会

まえがき

教育委員会は、町長の「町づくりは 人づくり」、「子どもは 町の宝」の思いと、第4次六戸町総合振興計画みんなの六戸2020プランに掲げました、「恵みの大地と 人が結び合う やすらぎと感動の 定住拠点・六戸」の実現に向け、教育の推進に取り組んでおります。

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験を有した人達から点検及び評価をいただき、また御意見や御指導をもとに委員会も自ら点検と評価を行い、それを報告書としてまとめ、これを議会に提出するとともに、町民の皆様に公表し、教育委員会の取組みについて御理解を深めていただくものとしております。

今後も教育委員会では、学校教育・社会教育・社会体育の各分野が一体となった施策の推進に努めてまいりますので、町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年8月

目 次

□ 点検・評価の概要

- 1 趣 旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 点検及び評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 報告書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 点検・評価委員会議の概要・・・・・・・・・・・・ 4

平成26年度 六戸町教育基本方針・・・・・・・・・・・・ 6

平成26年度 六戸町学校教育行政の方針及び重点施策・・・・・・・・ 7

平成26年度 六戸町社会教育行政の方針及び重点施策・・・・・・・・ 8

平成26年度 六戸町社会体育行政の方針及び重点施策・・・・・・・・ 9

□ 点検・評価結果

1-1 学校教育行政

- (1) 確かな学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (2) 豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (3) 健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (4) 不登校児童・生徒の未然防止と早期発見・早期対応・・・・ 21
- (5) イジメ行為の未然防止と、早期発見・早期対応・・・・ 22
- (6) 学特色ある学校運営・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- (7) 学校教育活動の公開・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

1-2 学校教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

2 社会教育行政

【社会教育】

- (1) 社会教育推進体制の充実・・・・・・・・・・・・ 27
- (2) 多様な学習活動や社会参加活動への支援・・・・・・・・ 28
- (3) 社会教育関係団体等の育成と活動の支援・・・・・・・・ 31
- (4) 学校・家庭・地域社会への連携の支援・・・・・・・・ 32
- (5) 芸術・文化活動の推進・・・・・・・・・・・・ 33
- (6) 文化財の保存と活用の促進・・・・・・・・・・・・ 34
- (7) 社会教育施設の機能の充実と活用の促進・・・・ 36
- (8) 人と人との繋がりを大切にした地域社会の構築・・・・ 37

【図書館】

- (1) 多様な情報要求に応える図書、及び各種資料の計画的な準備・・・37
- (2) 読書活動の推進と読書環境の充実・・・・・・・・・・・・・38
- (3) 県内外図書館等（国会図書館・県立図書館・町内学校図書館・
読書団体等）との連携強化・・・・・・・・・・・・・38
- (4) 子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・39

3 社会体育行政

- (1) 健康と体力づくり事業の推進・・・・・・・・・・・・・40
- (2) スポーツ指導者の確保と育成・・・・・・・・・・・・・41
- (3) 生涯スポーツの普及と振興・・・・・・・・・・・・・41
- (4) スポーツ関係団体の育成と組織体制の強化・・・・・・・・・・・・・42
- (5) 競技スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・44
- (6) スポーツ施設の整備と有効活用・・・・・・・・・・・・・45
- (7) スポーツ交流の推進と情報提供の充実・・・・・・・・・・・・・46
- (8) 幅広い年代層と地域に根差したスポーツ振興・・・・・・・・・・・・・47

□ 資料

- * 事務の点検及び評価実施要綱・・・・・・・・・・・・・49
- * 事務の点検及び評価実施要領・・・・・・・・・・・・・50
- * 関係法令・・・・・・・・・・・・・51

□点検・評価の概要

1 趣 旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この法律改正に伴い、六戸町教育委員会では、町民への説明責任を果たし効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめたものです。

2 点検及び評価の方法

(1) 点検・評価の対象

六戸町教育基本方針に基づいて実施する主な事業を対象にし、平成27年度は、平成26年度に実施した事業について点検・評価を行いました。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、点検・評価委員会議を開催し、教育に関し学識経験を有する者（評価委員3名）から意見をいただき、点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、「1 学校教育行政」「2 社会教育行政」「3 社会体育行政」の3つの施策ごとに構成されています。

(2) 重点施策の点検

各重点施策を推進するため具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。

(3) 重点施策の評価

各重点施策を推進するため具体的な取組状況について、個々の事業ごとに、成果・課題等を評価しています。

4 点検・評価委員会議の概要

◆点検・評価委員

(敬省略)

氏 名	所 属 等
田 澤 孝三郎	元中学校長 元東部上北教育研究協議会指導課長
小笠原 時 治	青森県青少年健全育成指導員
鈴 木 章 夫	体育協会長、六戸町野球協会副会長

◆点検・評価委員会議の開催状況

- ・第1回点検・評価委員会議〈平成27年8月11日開催〉
〈内容〉事務の点検評価の概要説明について
- ・第2回点検・評価委員会議〈平成27年9月16日開催〉
〈内容〉重点施策の点検及び評価について

◆評価委員からの主な意見

- 学校教育行政の方針及び重点施策については、特に町独自の施策項目を設け、各学校運営に創意・工夫を促し活性化を図っている。また、進路講演会のような新規の事業も取り入れている。
- 学校教育行政の方針や重点施策については、毎年見直し、コンパクトに整理し、簡潔な文言の表現で学校側が理解しやすくなっている。
- 教育委員会と各学校との情報共有がなされ、連携機能している。
- 近年社会問題となっているイジメ・体罰やインターネットによる中傷・携帯電話（スマートフォン）による問題などについて、特にイジメ防止への対策について、各学校へきめ細かな防止対策を強化したり、ネットによるサイバー問題の講演会を開催したりして、町内全教員に研修させている。
- イジメ防止については、今年隣県の中学生在が自殺した事件で、明らかにイジメのサインが出ているのに自殺に追い込んだ事件を「対岸の火事」とすることなく、校長会等でイジメ把握の共有のあり方について話題にしてほしい。
- 各事業の成果と課題のうち、前年度の課題の取組状況が分かるようなまとめ方を工夫したらどうか。
- 県内各市町村における、小・中学校での図書充足率が公表されたが、小・中学校とも充足0%が6市町村あり、その中に六戸町が入っているので、年次計画で改善を働きかけてほしい。
- 各事項の課題等について、もう少し具体的に分析をおこなった方が良いと思う。
- 町立図書館と学校図書館の連携を、もっと密にしてほしい。図書システム等を活用して、情報の共有性を高めてみてはどうか。
- スポーツの指導者を育成、増やせないものか。（軽スポーツ含む）
- 各競技についても高齢化してきているので、何らかの対策が必要ではないか。
- スポーツ教室でアスリート（プロ含む）を活用し、一般の方々にも参加できるようにできないものか。
- いかにスポーツを楽しめるか、年代の若い人たちに指導していく必要があるのではないか。
- 幅広い年代で、スポーツを楽しめる施策が求められるのではないか。

平成26年度 六戸町教育基本方針

六戸町教育委員会は、第4次六戸町総合振興計画に定めた新しい町の将来像「恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸」を見据え、学校教育・社会教育・社会体育を推進する。

将来を担う人財の育成に「町の子どもは 町で」のもと、個を生き生きと伸ばす力と夢を育む学校教育、一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育、未来へ伝える貴重な文化財の保存と活用、そして活力と感動を生み出す文化活動や社会体育の振興に努める。

学校と地域社会の教育力の連携を図り、町民の豊かな社会生活の充実に努める。

平成26年度 六戸町学校教育行政の方針及び重点施策

世の変化に惑わされることのない、不易な学校教育に対する町民の高い関心と期待に応える教育活動を展開し、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成に努めて欲しい。

世界の中の自分という視点に立って生き抜き活躍できる力として、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を身に付ける学校教育の推進に努めて欲しい。

1 確かな学力の育成

学習意欲の向上と学習習慣の確立から、持って生まれた一人一人の能力を強く引き出し高めて欲しい。

2 豊かな心の育成

主体的に判断し適切に行動する自律心を持ち、他人と協調し利他の心や、感動する心を備えた豊かな人間性を育てて欲しい。

3 健やかな体の育成

歯の健康と食育指導をとおして逞しい身体の育成と、校内外における危険回避行動のとれる心を育てて欲しい。

4 不登校児童・生徒の未然防止と早期発見・早期対応

「啐啄同時」の対応をとおして、不登校に至る児童・生徒の未然防止と、早期発見・早期対応に努めて欲しい。

5 イジメ行為の未然防止と、早期発見・早期対応

イジメは、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る。」ことを前提に、その兆候把握に努め、悔ることなく学校課題として対応して欲しい。

6 特色ある学校運営

「誇れるNo.1（目指せNo.1、自慢できるNo.1）」づくりから、学校や郷土に愛着と誇りを持つ児童・生徒の育成に努めて欲しい。

7 学校教育活動の公開

地域社会の教育力の活用や、教育活動の公開を通じて学校教育力の向上に努めて欲しい。

平成26年度 六戸町社会教育行政の方針及び重点施策

1. 方 針

○社会教育の方針

町民が生きがいのある豊かで充実した生活を送るために、一人一人の学習と社会参加を通じて人と人との絆の中で豊かで住みよい地域社会づくりを推進する。

社会教育の重点内容

- ①社会教育推進体制の充実
- ②多様な学習活動や社会参加活動への支援
- ③社会教育関係団体等の育成と活動の支援
- ④学校・家庭・地域社会の連携への支援
- ⑤芸術・文化活動の推進
- ⑥文化財の保存と活用の促進
- ⑦社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- ⑧人と人との繋がりを大切にした地域社会の構築

○図書館の運営方針

町民が本に親しみ、読書をとおして生活文化の向上を目指し、すぐれた知性と豊かな感性の育成に努める。

図書館の重点内容

- ①多様な情報要求に応える図書、及び各種資料の計画的な準備
- ②読書活動の推進と、読書環境の充実
- ③県内外図書館等（国会図書館・県立図書館・町内学校図書館・読書団体等）との連携強化
- ④子どもの読書活動の推進

平成26年度 六戸町社会体育行政の方針及び重点施策

1. 方針

町民一人一人が、生涯にわたり心身ともに健康で明るく豊かな生活を送れるよう、スポーツに親しむ環境づくりの推進と振興に努める。

社会体育の重点内容

- ①健康と体力づくり事業の推進
- ②スポーツ指導者の確保と育成
- ③生涯スポーツ普及と振興
- ④スポーツ関係団体の育成と組織体制の強化
- ⑤競技スポーツの推進
- ⑥スポーツ施設の整備と有効活用
- ⑦スポーツ交流の推進と情報提供の充実
- ⑧幅広い年代層と地域に根差したスポーツ振興

点検・評価結果

1-1 学校教育行政

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 不登校児童・生徒の未然防止と早期発見・早期対応
- (5) イジメ行為の未然防止と、早期発見・早期対応
- (6) 特色ある学校運営
- (7) 学校教育活動の公開

1-2 学校教育環境の充実

重点施策の点検（平成26年度の取組状況）

(1) 確かな学力の育成

①学校教育等協議会事業

概要	教育の振興を図ることを目的とし、児童生徒のための各種事業の推進、教職員の研修に関する事業の推進及び目的達成に必要な事業の推進を行う。		
計画	<p>教育振興協議会に補助し、各種事業を実施し教育の振興を推進する。</p> <p>作品展専門委員会 体育専門委員会 音楽専門委員会 研修専門委員会</p> <p>学校保健会に補助し、学校保健の向上をめざす。</p> <p>生徒指導連絡協議会に補助し、児童生徒への指導力の向上をめざす。</p>	実績	<p>教育振興協議会において、次の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品展専門委員会 就業改善センターで児童生徒の作品展を実施及び全学校で展示した。 ・体育専門委員会 総合運動公園で小学校陸上競技会を実施し、4回の委員会を実施。 ・音楽専門委員会 文化ホールで音楽交歓会を実施し、4回の委員会を実施。 ・研修専門委員会 町内史跡、施設めぐりを実施し、2回の委員会を七百中学校で実施した。 <p>学校保健会では、総会及び6回の養護教諭部会を開催した。</p> <p>生徒指導連絡協議会では、総会及び3回の定例会を開催した。</p>

成果	<p>社会教育と連携を図りながら児童生徒の諸活動を実施するとともに、各種事業の運営を通して教職員の交流と、関係機関との連携が図られた。</p> <p>また、小中学校間の相互協議と情報交換の促進により、小中学校の連携はもとより指導手法の改善を図り、教職員相互の資質の向上に繋げた。</p>
課題等	<p>毎年内容の総括と反省を的確に行うことで、マンネリ化を防ぐ必要性が求められるとともに、児童の減少により事業の衰退にならないよう工夫が求められる。</p> <p>また、各種事業を実施するにあたり、関係機関と緊密に情報交換を行うとともに、事業実施にあたり今以上に連携強化を図る必要がある。</p>

②学校訪問事業

概要	<p>各小中学校の現状を把握するとともに、教育活動の一層の充実を図るために、計画訪問及び教科等に関する要請訪問を実施した。</p>	
計画	<p>計画訪問では、学校経営の説明、授業公開、教科別の分科会、全体会を実施する。教科等に関する要請訪問は各学校の要請に応じて、各校の教育課題解決のために実施する。</p>	<p>実績</p> <p>町内5校で計画訪問を実施。 教科等に関する要請は小学校3校、中学校2校から要請を受け、訪問回数は14回。(他市町村指導主事等への要請8回)</p>
成果	<p>計画訪問では、教育委員会の方針を受けた各学校の具体的な方策の説明をいただき、各学校取組を理解することができた。また学力の状況や生徒指導面での状況を把握することで、具体的な指導助言や意見交換をすることができた。</p> <p>教科等の要請訪問では、研究授業への指導助言を通して、教師の授業力の向上と児童生徒の確かな学力の定着に向けて支援することができた。</p>	
課題等	<p>学校訪問事業では、当町の実情により上北教育事務所及び他市町村教育委員会の指導主事の協力を頂いているが、今後も各校の多様な要請内容に応じるために、管内指導主事との緊密な連携が必要である。</p>	

③教員研修事業

概要	<p>教員の資質向上と、ミドルリーダーの育成及び学級経営の充実を図るために、おいらせ町との協同開催で、研修主任研修会、教務主任研修会、学級経営研修会を実施した。</p>	
計画	<p>4月に各校の研修主任を対象とした研修主任研修会、8月に全教員を対象とした学級経営研修会、12月に各校の教務主任を対象とした教務主任研修会を実施する。</p>	<p>実績</p> <p>4月23日(水)研修主任研修会を実施。(5名参加) 7月31日(木)学級経営研修会を実施。(8名参加) 12月11日(木)教務主任研修会を実施。(14名参加)</p>

成果	研修主任研修会及び教務主任等研修会では、各学校の中核を担う主任に対し、法令に関する講義や研究計画書及び教育課程届出書の作成方法の講義を通して資質の向上を図ることができた。学級経営研修会では、参加者一人一人が学級経営の意義を再確認し、優れた学級経営に関する講義やグループでの協議を通じて実践意欲につなげることができた。
課題等	今後も現場の先生方にとって必要な研修内容を把握し、より多くの教職員が参加できる日程調整や、参加者一人一人のニーズに即した研修に改善していく必要がある。

④校内研修推進事業

概要	各学校の校内研修をより活性化させるため、協議会の助言者として他の市町村教育委員会指導主事を要請する場合の旅費を負担し、各学校の教育課題解決のために支援する。	
計画	各学校の校内研修への助言者要請旅費として各校3回分を負担する。	実績 六戸小学校2回、大曲小学校2回 六戸中学校2回、七百中学校1回
成果	各学校の教育課題や喫緊の課題及び校内研修のパイロット教科に即して、各学校の要請に応じた指導主事を要請することで教職員の専門性を高めることができ、また教育課題解決のための支援に役立つことができた。	
課題等	昨今の課題である携帯端末機を使用したトラブルや、特別支援を要する児童生徒への対応等での研修へも、本事業の活用を推進していく必要がある。	

⑤東部上北教科研推進事業

概要	東部上北教科研協議会（三沢市、おいらせ町と共催）主催の東部上北授業研修会指定校に対し、研究推進費用を助成し、各学校の研究体制を支援する。	
計画	平成26年度発表校 六戸小学校に対し 7万円の助成 平成27年度発表校 大曲小学校・六戸中学校に対し 5万円の助成	実績 六戸小学校及び大曲小学校・六戸中学校ともに、公開授業に向けた資料収集、教材購入、要項印刷費用として活用された。
成果	六戸小学校においては、2年間の指定期間の間授業研究が推進され、授業力の向上に役立つことができた。	
課題等	授業研究をより実りのあるものにするために、各学校に任されている2年間の研究助成が効果的に運用されるように、指導助言していく必要がある。	

⑥外国語指導助手配置事業

概要	各小中学校の児童生徒の実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、英語担当教員の指導力の向上を図るために、JET（外国青年招致事業）からのALT(外国語指導助手)を各学校へ派遣した。		
計画	町内5校からの訪問希望日を調整し、主に小学校高学年での外国語活動や中学校の英語の授業の支援を行う。	実績	1学期訪問率 67.6%(50) 2学期訪問率 65.3%(66) 3学期訪問率 60.8%(31) (学校訪問日数/実勤務日数)(回数)
成果	<p>小学校では、音声によるコミュニケーション活動を中心とした外国語活動を行っているため、ネイティブスピーカーとしてのALTの活用は有効であった。</p> <p>また中学校においては、英作文の指導やスピーチコンテストの指導などにおいて活用が図られており、町内の児童生徒の英語コミュニケーション能力の育成に貢献してきた。</p> <p>FAX等を使用してALTと授業者が事前確認を行うことで、ALTも授業への見通しをもって効果的に授業をすすめることができた。</p>		
課題等	外国語指導助手と各学校との授業の打合せの時間の確保が難しいため、授業後に次の打合せをしたり、FAXを使用してALTと授業者が授業内容の事前確認を行ったりして、確実に授業の事前確認をする必要がある。		

⑦中学生海外交流事業

概要	国際化の進展に対応し、一層の国際理解とコミュニケーション能力の育成に資するとともに、広い視野から見た郷土に対する理解を深めるため「おいらせ町・六戸町中学生海外交流実行委員会」として、中学生のアメリカの姉妹校への派遣事業を行う。		
計画	4月下旬から5月上旬において9日間の日程で4名の中学生をアメリカメーン州シャプリミドルスクールへ派遣する。	実績	4月24日から5月2日までの9日間、六戸中2名、七百中2名の生徒を派遣した。
成果	ホームステイや姉妹校での授業参加を通じて、国際理解や英語でのコミュニケーション能力を高めることができた。また派遣報告を通じて、他の生徒へも国際理解を広げることができた。		
課題等	派遣事業や受け入れ事業と同様に、日常の教育活動における国際理解や国際交流に係る教育が重要であることを、校長会や学校訪問等の機会を通じて再確認する必要がある。		

⑧各種学力調査の活用

概要	町内各校が、県内や全国的な学力状況を知り、自校の学力を振り返ることで課題を把握し、主体的な指導改善から児童生徒の確かな学力の向上を図る。
----	--

計画	全国学力・学習状況調査 青森県学力・学習状況調査 C R T（目標基準準拠検査）	実績	平成26年度 全国学力・学習状況調査 平成26年度 青森県学習状況調査 町内3小学校 5学年全員 町内2中学校 2学年全員 平成26年度 C R T（目標基準準拠検査）町内各小中学校 児童生徒全員
成果	<p>各学校で行われるC R T（目標基準準拠検査）においては、一人一人の学習状況を客観的に把握し、日常の授業の中での個々に応じた対応に活かされている。</p> <p>各種検査の結果を活用しながら、各学校においては、各分野、領域ごとに結果を詳細に分析し、具体的な対策を講じながら、教育課程の改善や授業改善に努め、町の課題である「学力向上」に向けた取り組みが行われている。</p>		
課題等	<p>個々の学習状況の違いや学校間での格差も見られるため、今後も継続的に児童生徒一人一人が抱える問題の分析と実態把握に努め、効果的な指導方法を模索する必要がある。</p>		

⑨教材備品の充実

概要	児童生徒の基礎的、基本的な学習の定着を図るとともに、発展的な内容の学習や補足的な学習を行うために各種教材を整備する。		
計画	次の教材備品の整備を行った。 ・小学校授業支援システム ・その他各教科用教材	実績	六戸中学校と大曲小学校用として授業支援システムを導入した。 加えて、各小中学校において授業で使用する各種教材備品を整備した。
成果	<p>教材備品を充実させ授業での効果的な活用を図ったことにより、児童生徒の理解力向上に効果があった。</p> <p>継続的な教材の整備を推進することで、老朽化教材の定期更新や学習指導要領に則した教材の補充が図られた。</p>		
課題等	<p>老朽化している教材の更新は、今後も継続して進める必要がある。</p> <p>高額な教材備品については、財政当局とも協議を進めた上で、複数年での整備体制を整える必要がある。</p>		

⑩奨学資金貸付事業

概要	大学に入学または在学し、特に優れた学生であって、経済的理由によって就学が著しく困難な方に対し無利子で貸与し、人材育成を図る。
----	--

計画	<p>本年度も次の予定人数の奨学生を計画した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規奨学生人数 3名程度 ・前年度からの継続奨学生 10名 	実績	<p>本年度は次とおり、奨学生を選考した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規奨学生人数 2名 ・前年度からの継続奨学生 10名
成果	2名の申込者のうちから2名の奨学生を決定し、向学心のある学生に対する経済的援助ができた。		
課題等	返還時の納付方法に関する不都合を指摘されているが、費用対効果の観点から現状を改める有効な解決方法を見出すには至っていない。今後も粘り強く関係部署と連絡を取り合いながら、改善について議論を進める必要がある。		

⑪就学援助費支給事業

概要	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行なう。		
計画	<p>就学困難な児童生徒の保護者に対し、援助を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象見込み児童生徒数 108人 	実績	<p>就学困難な児童生徒の保護者に対し、援助を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・援助児童生徒数 94人
成果	例年と同様に、学用品費、新入学用品費、修学旅行費の一部を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。		
課題等	対象児童生徒は、母子家庭世帯の増加により、今後も同様の状況が続くものと思われる。当然のことながら未だ財政環境にも明るさが戻らずに厳しさが残る中、負担のみが無秩序に伸び続ける現状については、早晚何らかの修正が加えられる可能性が極めて大きい。義務教育を維持するための必要性と、必要性の再検討による認定基準や支給金額の見直しと早期の新制度確立が必要である。		

⑫特別支援教育就学奨励費支給事業

概要	町内の小中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の、経済的負担を軽減するため、必要な援助を行なう。		
計画	<p>特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し、援助を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象見込み児童生徒数 14人 	実績	<p>特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し、援助を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・援助対象児童生徒数 11人
成果	例年と同様に、学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費、交通費の一部を支給することにより、特別支援教育の円滑な実施図られた。		
課題等	就学援助費支給事業と同様に、年々対象児童生徒が増加している。特別支援教育の充実のためにも、将来を見据えた予算の確保が必要である。		

⑬幼稚園就園奨励費補助事業

概要	幼稚園に就園する園児の家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園の入園料及び保育料の減免事業に要する経費について補助する。		
計画	幼稚園に就園する園児の保護者に対し、補助する。 対象予定園児数 52人	実績	幼稚園に就園する園児の保護者に対し、補助した。 ・対象園児数 52人
成果	幼稚園児の保護者の経済的負担が軽減され、幼児の就園推進の一助となった。		
課題等	毎年のように法律改正等によって補助対象者や内容が大きく変わるため、動向に注意を払いながら確実に必要予算確保をする必要がある。		

(2) 豊かな心の育成

①学校教育活動支援員の配置事業

概要	小中学校の普通学級に在籍するLD・ADHD等の障害を有する、また介助を必要とするなど特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活の支援を行い、学校における学習環境の充実を図る。		
計画	小学校3校、中学校2校に各2名及び六戸小学校に追加で1名配置する。1校当たり1,020時間 事業内容 ①授業等における学習指導の支援 ②校外行事等における安全確保の支援 ③校内における生活指導の支援 ④その他校長が学校生活に関して必要と認める業務	実績	小学校3校、中学校2校に各2名及び六戸小学校に追加で1名配置した。 配置状況 合計 10名のべ10,189時間
成果	学校教育活動支援員を配置することにより、学級担任が学習指導や学級経営に専念できるようになり、学習指導の充実が図られた。		
課題等	発達障害・学習障害が軽度の場合、普通学級での学校生活を希望する保護者が多く、対象児童生徒は年々増加している。こうした現状を踏まえて、現在1学校あたり1名の配置のほか、必要に応じ1名追加できるよう対応しているが学校からの増員要望は強く、人材の確保等体制の再考が必要である。		

②教育相談事業

概要	いじめや不登校などの学校、保護者、児童生徒への援助や相談に応じるために、教育相談員を一名配置し、町内の学校への巡回訪問、保護者からの電話相談、来室訪問等、学校現場や保護者への支援を行う。										
計画	学校への定期的な巡回訪問及び各学校からの相談要請、保護者からの電話及び来室相談に応じる。	実績	<table border="0"> <tr> <td>来室件数</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>訪問相談</td> <td>64件</td> </tr> <tr> <td>巡回相談</td> <td>180件</td> </tr> </table>	来室件数	7件	電話相談	3件	訪問相談	64件	巡回相談	180件
来室件数	7件										
電話相談	3件										
訪問相談	64件										
巡回相談	180件										
成果	不登校やいじめ、特別な支援を要する児童や生徒が増えている昨今において、相談活動のみならず、生徒と保護者と学校との連携を促すことにより、各問題に対し迅速な対応と継続的な支援をすることができた。中学校の不登校出現率が減少にあり明るい兆しが見られる。										
課題等	今後も引き続き学校・福祉課の保健師・民生委員等の地域の方々とも連携を図りながら、不登校の解消に努める必要がある。										

③進路講演会

概要	キャリア教育の推進のために、広く活躍している方を招いて講演会を開催し、各校におけるキャリア教育に役立てる。		
計画	キャリア教育の推進のために、本町出身者で、世界で活躍している方を招いて講演会を開催し、世界に羽ばたく夢の実現についての講話を聴く機会をもつ	実績	<p>平成26年7月4日</p> <p>講師 シニア海外ボランティア 円子正良氏</p> <p>演題 「地球の未来 アフリカ」</p>
成果	JICAのボランティアでアフリカのザンビア・ガーナで生活した経験をもとにして、中学生高校生の海外へ広がる視野を広げていただくような講演をしていただいた。		
課題	中学校や高等学校では、事前事後の指導を充実させて、生徒自身の進路や将来の生き方を考えたり、それを表現させたりする活動の機会をもてるようにする必要がある。		

(3) 健やかな体の育成

①学校健診事業

概要	児童生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、学校保健法に基づき実施する。		
計画	内科・歯科・耳鼻科・眼科検診及び心電図・貧血・尿・ぎょう虫検査を実施する。	実績	内科・歯科・耳鼻科・眼科検診及び心電図・貧血・尿・ぎょう虫検査を実施した。
成果	各種健診の結果を受け、早期の予防行為の実施や専門機関での受診を児童生徒に指示したことにより、個々の健康状態の把握と改善に大きな効果があった。		
課題等	学校が持つ情報を学校医へ滞りなく正確に提供することで、時間的ロスの少ない健康管理体制を確立させ、今後も継続的に維持する必要がある。		

②学校医・学校薬剤師委嘱事業

概要	学校における健康管理に関する専門的事項に関し、専門的な指導・助言を受けるため、学校保健法に基づき学校医及び学校薬剤師を委嘱する。		
計画	学校医（内科、歯科、眼科）及び学校薬剤師を委嘱する。	実績	学校医（内科、歯科、眼科）及び学校薬剤師を委嘱した。
成果	定期健康診断はもとより、学校における疾病の予防指導や児童生徒の健康管理について、専門的観点からの助言を受けることにより学校内での円滑な健康管理が実施された。		
課題等	長年にわたり同じ人に委嘱を行っているが、高齢化が進み本人が辞退する可能性がここ数年高まっている。後任が見付からずに空白が生じることが無いよう、本人や関係機関と緊密な連絡・調整を常時図りつつ、後任者選定を速やかに行える体制整備が急がれる。		

③学校災害共済給付事業

概要	日本スポーツ振興センターとの契約により、学校の管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行う。（運営経費は、国、学校の設置者、保護者が負担する互助共済制度）		
計画	日本スポーツ振興センターの学校災害共済に加入する。 加入予定 一般 800人 準要保護 20人 要保護 6人	実績	日本スポーツ振興センターの学校災害共済に加入した。 加入者数 一般 718人 準要保護 86人 要保護 6人 この共済により給付した件数は、45件。

成果	学校の管理下における災害に対する医療費について、保護者の負担軽減が図られた。
課題等	学校現場で突発的に発生する事故や万が一の事態に備えて、今まで同様に事業を続ける必要がある。

④小学校陸上競技大会

概要	町教育振興協議会の主催で、児童による競技大会を通じて、児童相互の親睦と、児童の体力及び運動能力の向上に対する関心を高める。		
計画	町内小学校児童4・5・6年生を対象に実施する。 種目 100m、800m、1000m、400mリレー、走り幅跳び、ボール投げ	実績	町内小学校3校の児童4・5・6年生が参加した。 種目 100m、800m、1000m、400mリレー、走り幅跳び、ボール投げ
成果	年1回の町内の小学校が一堂に会し、互いに競い合うと同時に親睦を深める機会となっている。参加者全員で意欲的に取り組んでいる姿勢が見られ、児童の体力と運動能力向上が図られた。 近年審判員の不足の中で、幅広く体育関係者、保護者、関係機関の協力を仰ぐことで運営している。		
課題等	少子高齢化の影響で出場する児童数の減少傾向にあるため、種目の再編などについて検討する必要がある。町教育振興協議会体育専門委員会での十分な意見交換を行う必要がある。又、9月議会との日程調整が必要である。		

⑤給食管理

概要	児童生徒の「食の教育」と地場産品の活用のため、学校給食センターの給食調理、運営に係る食材の購入、人件費や給食施設の維持管理を行う。		
計画	学校給食センターを十和田市・六戸町が共同で運営する。	実績	学校給食センターを十和田市・六戸町が負担金により運営した。
成果	今年度も引き続き、十和田・六戸学校給食センターの運営のもと、栄養所要量を充たした給食を、適正な衛生管理のもとに提供した。 給食を継続的に提供することで、正しい食事のあり方や、望ましい食生活を身につけ、健康の増進と体位の向上に貢献した。		
課題等	学校給食の安全性を明確に確保するため、関係機関との定期的な情報交換、及び情報の共有化が必要である。		

⑥食育教育及び地場産品の活用

概要	児童生徒の健康増進及び、食育の推進を図るため、学校給食摂取基準をふまえた給食を実施する。また、地場産物や郷土料理などを積極的に取入れ、学校給食をとおして、望ましい食習慣の形成と食文化の継承に努める。		
計画	国が実施する「食育月間」に取り組 み、食育を推進する。 関係機関の事業を活用する。	実績	各学校で給食時間に地域の食材や 産物・料理を紹介したり、総合学習 の時間に栽培・収穫したもので地域 の伝統的なお菓子を作る体験するな ど、工夫をして食育に取り組んだ。
成果	地産地消の浸透と食の安心・安全に対する意識の高まりを受け、地元食材に関する知識や調理方法を各関係方面の協力を得ながら、食育という形で効果的に子ども達に提供することができた。		
課題等	家族形態の変化に伴う孤食の増加や食生活の欧米化等、近年指摘されている食生活上の諸問題に対応するため、家庭・学校・地域が連携した働き掛けを行う必要がある。		

(4) 不登校児童生徒の未然防止と早期発見・早期対応

①「長期欠席児童生徒状況報告」の提出依頼

概要	町の課題の一つが不登校問題であり、管理職を含めた教職員が不登校への理解を深め、不登校の実態を知り、危機意識をもって学校運営を行うよう努める。		
計画	各月末ごとに長期欠席児童生徒の氏名、 出欠状況、家庭状況、欠席理由及び学校の 指導・所見の提出を求め、本人や家庭に積 極的に関わってもらうようにする。	実績	毎月末ごとに長期欠席児童生徒に ついての報告を提出してもらった。
成果	各校の積極的な関わり、町の福祉課等との連携などが功を奏し、不登校児童生徒が学校に足を向けることができるようになってきた事例など、明るい兆しが見え始めている。		
課題	引きこもり対応等、中学校での不登校生徒には多様な対応が求められることから、引き続き町民課・福祉課、地域社会との連携強化を図りつつ対応していく必要がある。		

②「不登校対策の行動指針」の提示

概要	町内各校に対し、不登校の現状と対策等をまとめた行動指針を示し、教育委員会・学校・地域社会が連携を図りながら不登校への対応をしていくことについて共通理解を図るよう努める。		
計画	校長会において「不登校対策の行動指針」を示し、具体的な数値を示しながら現状を説明し、未然防止・早期発見・早期対応・継続した対応について説明を行い、共通理解を図る。	実績	平成27年1月の校長会において教育長より示した。
成果	教育長からは、不登校が多く発生する中学生に対する対策だけでは対応が遅いので、小学校における教員の気づきや早期対応、教育相談員やスクールカウンセラーの活用などについての重要性について、特に重点を置いた話があった。各校において、この行動指針を参考にした取組を進めていくよう要望があり、各校の校長とも共通理解を図ることができた。		
課題	不登校については、一朝一夕で解決するものではないので、生徒指導の研修会等あらゆる機会をとらえて、「行動指針」の内容について教職員に説明を行い、啓発を図っていく必要がある。また、家庭への啓発等についても今後検討していかねばならない。		

(5) イジメ行為の未然防止と、早期発見・早期対応

①教職員研修会

概要	町の課題の一つがいじめ問題であり、教職員がいじめ問題への理解を深め、教育現場でその知識を活かし、いじめ問題の未然防止・対応に努める。		
計画	町教育振興協議会総会において、町内全教職員を対象に、ネットいじめにもつながるサイバー犯罪の現状についての教育講演会を実施する。	実績	平成26年4月17日 講師 青森県警察本部サイバー犯罪対策室 主任 工藤靖之 氏 演題 「サイバー犯罪の最新動向について」
成果	最新のサイバー犯罪の実態を示す講演会を行うことで、情報セキュリティーについての教職員の理解が深まり、情報通信ネットワークに潜む危険についての情報に敏感になり、情報通信機器を使う児童生徒の動向についても意識が高くなった。		
課題	携帯電話やスマートフォン、通信可能なゲーム機等の所有率が年々高まっていることから、引き続き学校や保護者、地域との連携による対応が必要である。		

②いじめアンケート調査

概要	いじめは、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ことを前提として、被害の意識のある事案について全て報告を受け、その対応に努める。		
計画	年に数回定期的に、いじめアンケート調査を実施すると共に、常に生徒の生活状況調査を行い未然防止、早期発見・早期対応に努める。	実績	提出されたアンケート調査結果には、いじめの内容・対応、その結果が示されており未然防止、早期発見・早期対応が図られている。 また、平成26年3月31日までに、全ての学校で「いじめ防止基本方針」を策定し、年度初めにはその共通理解を図るよう各校に促している。
成果	「いじめアンケート」の実施、「いじめ防止基本方針」の策定、「児童会によるいじめ根絶」への取組み、「生活状況観察」等により、子どもの意識改革と教職員の危機意識が高まり、内容・件数に変化が現れ始めている。		
課題	アンケート調査では、被害を感じている児童生徒がいることから、今後も子ども自身で考え行動できるよう児童会・生徒会が、そして学校・町がそれぞれに任を担い合い、児童生徒一人一人が楽しく学びつつ、いきいきとした学校生活を送れるよう努めていく必要がある。		

(6) 特色ある学校運営

概要	児童生徒の母校愛・郷土愛を育成しつつ、人格の形成を目指して「誇れるN○1事業」を実施する。		
計画	町内小学校3校、中学校2校で年一回「誇れるN○1事業」を実施する。	実績	町内小中学校5校で事業を実施し、母校に対する思いや地域を愛する気持ちを再確認した。
成果	企画を生徒から公募しプレゼンテーション（秋祭りに提灯を飾り付けた）を行った学校があるなど、各校が積極的に事業に取り組み、地域住民と積極的に交流を図った。事業実施に当たり、地域住民を巻き込むなど多種多様な交流を図ることで、学校と地域の繋がりがりや重要性を認識することができた。		
課題	より効果的に事業を行うため、更に幅広い情報収集や連携の強化を実行することで毎年の事業内容を多様化させ、各校の特色のある事業をさらに推進する必要がある。		

(7) 学校教育活動の公開

概要	地域社会への学校教育活動の公開を更に進め、地域社会の教育力の活用と理解を得て、学校教育力の向上と充実を図る。		
計画	学校教育活動の公開を、各校の「学校だより」を活用したり、町会議員に個別に知らせる。	実績	各校共に、入学式、卒業式、運動会、学習発表会、授業参観日などに、保護者や地域住民のみならず、町議会議員も顔を見せるなど、地域が学校教育に高い関心を示した。
成果	「子どもは 町の宝」のもと、地域に住む町民一人一人が子どもの成長に強い関心を持ち、地域全体で成長を促そうとする機運が感じられる。		
課題	より多くの地域住民を巻き込むために、町内会との連携も引き続き強化する必要がある。		

1-2 学校教育環境の充実

①スクールバス運行事業

概要	学校統廃合等により通学距離が長くなったことに伴い、徒歩での通学が困難な一部児童生徒の交通手段確保としてスクールバスを運行する。 また、大曲小学校の小松ヶ丘地区については、民間バスの運行委託も行う。		
計画	小学校区ごとにスクールバスを運行する。 【六戸小学校区】 ・町民バスを運行する。 【開知小学校区】 ・町民バスを運行する。 【大曲小学校区】 ・町民バス及び民間路線バスを運行委託する。	実績	計画どおり、小学校区ごとにスクールバスを運行した。 【六戸小学校区】 ・町民バスで運行した。 旧柳町小学校方面 旧長谷小学校方面 旧折茂小学校方面 【開知小学校区】 ・町民バスで運行した。 旧昭陽小学校方面 【大曲小学校区】 ・町民バスで運行した。 たての台団地方面 ・スクールバス運行を委託した。 小松ヶ丘方面
成果	スクールバスは、町民バス（スクールバス）運行業務の委託と、小松ヶ丘方面については民営バス事業者にスクールバス運行業務を委託する方法で運行しており、児童生徒の登下校時の負担軽減と安全性の確保が図られた。		

	<p>加えて、学校行事の実施に伴う臨時運行にも柔軟に対応するなど、利用者に不便を感じさせない運行に努めた。</p>
課題等	<p>運行経路や運行状況について学校側と日常的に連絡を取り合う必要があるが、年度替わりで学校側・運行側の担当者が変更となった場合などにしばしば混乱が生じ配車の一部遅延が発生している。安定的な運行を維持するためにも、今後より一層学校と緊密に連絡を取り合う必要がある。</p>

②学校評議員の配置事業

概要	<p>開かれた学校づくりのため学校の教育目標、教育方針、教育活動の充実、地域の連携、学校運営に関し校長が意見を求めるために学校評議員を配置する。</p>		
計画	<p>学校評議員は、各校5名程度5校で20名に委嘱する。 委嘱状交付式を実施する。 会議を各学校において年数回開催する。</p> <p>事業内容</p> <p>①当該学校の教育目標、教育方針及び教育計画に関すること。 ②教育活動の実施に関すること。 ③学校と地域の連携の進め方に関すること。 ④上記のほか学校の運営に関すること。</p>	実績	<p>学期に1回、児童生徒の様子を直接見てもらい、学校が抱える諸問題に対する助言をもらった。</p>
成果	<p>各校とも数名に入れ替わりがあったが、地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域住民の学校運営への参画が図られたことで、家庭や地域が一体となって子どもたちの健やかな成長を見守ることができた。</p>		
課題等	<p>学校が地域に求めることと地域が学校に求めることを明確にし、方向性を一にして人材の確保と地域への周知を行うと共に、より多くの住民を巻き込むため、人材の再発掘を長期的に行う必要がある。</p>		

③学校環境整備事業

概要	<p>児童生徒が安全で安心して授業や活動ができる環境の充実を図ることを目的とし、維持補修及び校内の整備を行う。</p>		
計画	<p>次の設計等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六戸町立七百中学校（講堂）防音事業改築実施計画設計業務 ・六戸町立七百中学校既存講堂解体 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・七百中学校講堂改築工事のための実施計画設計業務を委託した。 （平成26年12月完了） ・七百中学校講堂の解体工事のため

	<p>実施設計業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 六戸町立小学校講堂天井耐震化工事実施設計業務 ・ 大曲小学校音楽室改修工事設計業務 <p>次の工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 六戸中学校黒板改修工事 ・ 六戸中学校生徒通路舗装工事 ・ 六戸小学校黒板改修工事 ・ 開知小学校特別支援教室間仕切り改修工事 ・ 大曲小学校音楽室改修工事 	<p>の実実施設計業務を委託した。(平成27年3月完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校3校、中学校2校の施設に関する定期調査業務を委託した。(平成25年12月完了) ・ 大曲小学校の音楽室を普通教室にするために改修の設計を行った。(平成26年1月完了) <p>・ 老朽化した2ヶ所の黒板を改修した。(平成27年1月完成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 六戸中学校生徒玄関前の通路の舗装を行った(平成26年8月完成) ・ 六戸小学校理科室及び普通教室各1ヶ所の黒板を改修した。(平成26年8月完成) ・ 開知小学校の特別支援教室新設のため間仕切りを施した。(平成27年3月完成) ・ 大曲小学校の音楽室を普通教室にするために改修を行った。(平成27年3月完成)
成果	<p>計画どおり、児童生徒が安全で安心して授業や各種活動ができる教育環境の充実を図ることができた。</p>	
課題等	<p>小中学校が抱える多様な要望を早期に実現するため、学校側のニーズを早期に的確に把握し、学校側及び企画財政課と優先順位の摺り合わせを十分行った上で事業を進める必要がある。</p>	

2 社会教育行政

【社会教育】

- (1) 社会教育推進体制の充実
- (2) 多様な学習活動や社会参加活動への支援
- (3) 社会教育関係団体等の育成と活動の支援
- (4) 学校・家庭・地域社会の連携への支援
- (5) 芸術・文化活動の推進
- (6) 文化財の保存と活用の促進
- (7) 社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- (8) 人と人との繋がりを大切にした地域社会の構築

【図書館】

- (1) 多様な情報要求に応える図書、及び各種資料の計画的な準備
- (2) 読書活動の推進と読書環境の充実
- (3) 県内外図書館等（国会図書館・県立図書館・町内学校図書館・読書団体等）との連携強化
- (4) 子どもの読書活動の推進

重点内容の点検（平成26年度の取組状況）

【社会教育】

(1) 社会教育推進体制の充実

概要	一人一人の生涯にわたる学習と社会参加を支援する社会教育の推進に努める。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育委員会議 社会教育法第15条第1項の規定により設置した社会教育委員の会議を年3回開催する。 ○公民館運営審議会 社会教育法第29条第1項の規定により設置した公民館運営審議会の会議を年2回開催する。 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育委員5名で年3回の会議を開催した。 ○公民館運営審議会委員9名で年2回の会議を開催した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会、審議会を開催し、最新の学習ニーズを把握しながら、事業実施の手法や改善すべき点に対する助言が行われ、社会教育活動の内容の充実が図られた。 		

課題等	・今後も継続して各種会議を開催し、事業計画段階での内容検討や事業実施内容の総括等で主体的な役割を果たしてもらう必要がある。
-----	---

(2) 多様な学習活動や社会参加活動への支援

概要	生活や職業能力の向上、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づき、必要に応じて、自己に適した手段・方法を選んで生涯を通じて行う学習活動を支援する。また、学校教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動を展開する。	
計画	<p>○子ども会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会祭り 町内の子ども会々員と育成会員が相集い、レクリエーション活動を通して相互の親睦を図る。 ・クリスマスの集い クリスマスを契機にレクリエーション活動を中心とした集いを行い、人間的なふれあいの機会を提供し、親子の絆、子どもの心の交流など、健全育成を図る。 ・雪ん子教室 ジュニアリーダーの育成を図るとともに、子ども会や地域の活動に貢献できる力を養う。 ・チャレンジショップ 子どもたちの商業・販売体験を通じて社会生活に必要な「失敗を恐れずに挑戦する心」「チームワークの大切さ」を学び健全な育成を図る。 	実績
		<p>○子ども会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会祭り 紙相撲大会を行い単位子ども会相互の交流を図った。 平成 26 年 11 月に実施し、参加者は 86 名であった。 ・クリスマスの集い 製作コーナー、ゲームなど子ども会連合会代表による企画運営を行った。 平成 26 年 12 月に実施し、参加者は約 120 名であった。 ・雪ん子教室 二泊三日の日程で行われたジュニアリーダー研修に積極的に取り組む姿が見られた。平成 27 年 1 月に実施し、参加者は 12 名であった。 ・チャレンジショップ 商店経営を疑似体験することで「積極性や責任感」「コミュニケーション能力」など子どもたちの成長がみられた。 平成 26 年 11 月に実施し、参加者は 30 名であった。

<p>○ろくのへ探検隊 野外活動や体験をとおして、日常の中からの新たな発見や仲間と共に体験し学ぶことで、困難を乗り越えようとする心を育む。</p> <p>○九戸村交流事業 九戸村の小中学生とキャンプ、スキー教室等で交流を図る。 平成6年度から両町村の子どもたちを対象に開催している。</p> <p>○IT講習会 パソコンやインターネットの操作等の基礎技能の修得を図り、全ての町民がIT革命の恩恵を享受できるよう、情報通信技術（IT）の普及を図る。講師及び補助スタッフは、地域の人材を活用し、ボランティアスタッフによる運営を行う。</p> <p>○生涯学習フェスタ 個々の学習成果の発表や団体の学習成果の発表（体験）をする機会を設け、町民に制作活動等の体験の場を提供する。</p>	<p>○ろくのへ探検隊 夏休み期間を利用して水難訓練、姉沼川流域散策など4回のプログラムを実施した。 B & G指導者会の協力を得ながら平成26年7～8月に実施し、参加者は延べ116名であった。 今年度、キャンプには九戸村から児童48名が参加し交流を深めた。</p> <p>○九戸村交流事業 《キャンプ》 今年度も「ろくのへ探検隊」事業のプログラムに交流キャンプを組み込み実施した。平成26年8月に実施し、参加者は76名（九戸村からの48名を含む）であった。 《スキー教室》 六戸町では体験できないスキーを通じて九戸村の子どもたちと交流を図った。平成27年1月に実施し、参加者は27名であった。</p> <p>○IT講習会 パソコンの基本操作の他、タブレット・スマートフォンの使い方などについて全6回開催した。 地域の人材を活用する一方、専門家を招いての講座運営も行った。 平成26年～27年2月に実施し、参加者は延べ47名であった。</p> <p>○ろくのへ生涯学習フェスタ 2015 平成27年1月に開催し、展示・体験部門16団体が参加した。来場者は約250名であった。</p>
--	--

<p>○生涯学習講演会 生涯学習の町づくり推進の中核となる人材の育成や生涯学習の振興を図るために行われる事業で、六戸町生涯学習講演会実行委員会の企画運営で講演会を開催する。</p> <p>○焼き物教室 焼き物の知識習得と世代間交流、親睦を深める。</p> <p>○夢生学習塾 学習者が企画の段階から参画できるプログラムを核とし、学びを活かしながら社会参加を目指す。</p> <p>○青年講座 20～40代の女性が対象。忙しい中にあっても学ぶ楽しみを生涯にわたって見出す。</p>	<p>○生涯学習講演会 講師に渡辺陽一氏を迎え、「戦場カメラマンとして、伝えたいこと」と題して行われた講演会は平成26年10月に開催し、入場者数は約378名であった。</p> <p>○焼き物教室 参加者の作成した作品を文化イベント等に展示することにより、参加者の意識向上につなげた。平成26年9～10月に計4回実施し、参加者は延べ26名であった。</p> <p>○夢生学習塾 講演会、視察研修の実施や体験教室、各種講座など、関係機関との連携を図りながら学習者が学びたいことを学べるような環境づくりに努め、支援する形で実施した。計13回のプログラムを開催し、名簿登録者数は79名であった。</p> <p>○青年講座 女子力アップ講座として、平成27年1月～2月に2回講座を開催した。延べ参加者数は18名だった。</p>
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青年講座を実施したことにより、おおむね各年齢層に学習の機会を与えることができた。受講者の動向から判断しても、学習ニーズをかなり充足できた。 ・ 子ども会事業は、三沢市子ども会との合同開催により、町外交流が図られた。また、目新しいカリキュラムをこなすことにより、率先して活動に取り組む子どもが増えた。 ・ 生涯学習フェスタでは、文化関係団体も自ら意欲的に進んで活動のPRや体験指導に取り組み、学習活動の意識向上に努めるとともに、各社会教育団体との連携による相乗効果で、活動の幅の広がりが強く感じられた。 ・ 生涯学習講演会では、地域住民による実行委員会を組織し、実行委員会による企画・運営をすることにより、町民のニーズに対応することができた。 ・ 夢生学習塾では、主体的に学習する環境の醸成が一段と進み、積極的に講座に関わろうとする参加者が増えた。

課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化の影響により子どもを取り巻く社会教育環境も厳しさを増しているため、子ども会活動などは長期的な視点に立った事業の構築が必要である。 ・ 最新の学習ニーズを的確に把握し、マンネリ化を排した魅力ある学習プログラムを長期的に維持する仕組み作りが急がれる。 ・ 前年踏襲型の事業展開を改め、ニーズの低い事業については思い切ってスクラップアンドビルドする必要がある。
-----	--

(3) 社会教育関係団体等の育成と活動の支援

概要	社会教育関係団体へ活動支援することにより、自主・自立した事業運営や人づくりにつなげる。	
計画	<p>○連合PTA 町内各小中学校のPTA活動との連携を密にし、会員の資質向上と児童生徒の健全育成を図るための支援をする。</p> <p>○文化協会 芸術文化関係団体等が相互に交流を深め、それぞれの自己実現に努めるとともに町民憲章にうたわれている文化の香り高い町の具現に寄与するための支援をする。</p> <p>○子ども会育成連絡協議会 地域の子ども会、育成組織の緊密な連携のもと子ども会の自主的な活動を育成指導し、児童生徒の健全な育成と福祉の増進を図るための支援をする。</p> <p>○連合婦人会 連合婦人会、各単位婦人会との連絡協調を図り婦人の社会的地位の向上と地域福祉の推進に寄与するための支援をする。</p>	実績
		<p>○連合PTA 連合PTA研究大会の開催、各種大会・研修会への参加し、会員の資質向上に努めた。</p> <p>○文化協会 文化関係視察研修会の開催、町民文化祭・生涯学習フェスタへの参加、広報「楓」の発行など文化発展に努めた。上十三芸術祭については、引き続き休止中である。</p> <p>○子ども会育成連絡協議会 各種会議・研修会への参加、チャレンジショップ・クリスマスの集い・子ども会祭りを実施し、児童生徒の健全な育成に努めた。</p> <p>○連合婦人会 各種会議・研修会、清掃活動の実施、郷土料理研修会、室内運動会を開催し、婦人の社会的地位の向上に努めてきたが、構成員の高齢化等により平成25年度以降休止中である。</p>

	<p>○人材活用事業</p> <p>地域に埋もれている豊富な経験や知識、卓越した特技や技術を持つ身近な人材を学習ボランティアとして登録し効果的活用を図り、より有効的な生涯学習を推進する。</p>		<p>○人材活用事業</p> <p>「学習ボランティア等人材名簿」の更新作業が追い付かず、登録情報の鮮度が劣化している。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の実情に合わせた支援を、例年と同様の内容や規模で行った。 ・新たな取り組みを始めようとする団体も散見され、活動そのものの再活性化の機運が高まりつつある。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野の指導者を発掘し、特色のある文化活動の人材育成に努める必要がある。 ・各団体の主体性をより高めるため、行政が果たすべき役割を場合によっては見直すなど、前例にとらわれない柔軟な発想に基づく運営が求められる。 		

(4) 学校・家庭・地域社会の連携への支援

概要	<p>家庭や地域の教育力の向上に向けた取組を推進するとともに、学校、家庭、地域社会が連携して子どもを育てる環境づくりを図る。</p>		
計画	<p>○青少年健全育成町民会議</p> <p>家庭・学校・地域が一体となり、町民総ぐるみで青少年の健全育成並びに非行防止対策を図るための支援をする。</p> <p>○親子ふれあい事業</p> <p>子どもの心身の健全な発達を促し、生きる力の醸成や家庭及び地域の教育力向上を目指すため、学校における親子のふれあい・地域における家庭教育活動の充実を図る。</p>	実績	<p>○青少年健全育成町民会議</p> <p>夏・秋祭り夜間巡回指導、青少年健全育成標語募集・表彰、各種会議、研修会への参加、広報「すこやか」の発行を行い、青少年の健全育成に努めた。</p> <p>○親子ふれあい事業</p> <p>平成26年5月～平成26年12月に実施し、参加者は延べ1,212名であった。</p> <p>大曲小学校では「米づくり体験」「親子もちつき集会」「ジャガイモ栽培」「親子環境整備」、六戸小学校では「門松作り教室」を行い、親子のふれあい、講師に地域人材を活用するなど家庭教育活動の充実を図った。</p>

	<p>○放課後子ども教室推進事業 すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進する。</p> <p>○親子ものづくり体験 子どもの心身の健全な発達を促し、生きる力の醸成や家庭及び地域の教育力向上を目指すため、親子のふれあい・地域における生涯学習活動の充実を図る。町内の小中学校児童生徒の親子を対象に実施し、講師に地域の人材を活用しながら、「南部祭囃子大競演会」の舞台美術などを制作する。</p>	<p>○放課後子ども教室推進事業 平成 26 年 5 月～平成 27 年 3 月までの土曜日（計 24 回）に実施し、参加者は延べ 322 名であった。 ゴルフを通じて社会のルールやマナーを学びながら、指導員や高校生ボランティアとの異年齢交流も行った。</p> <p>○親子ものづくり体験 平成 26 年 4 月～平成 27 年 2 月の毎週木・金曜日に実施し、5 組の親子と一般 20 人の参加があった。 もの作りを通じて、親子の触れ合い、協力し完成させる達成感、やり抜くことの喜びを与えられた。 今年度は「十和田湖伝説」を製作。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域社会が連携して、継続的に実施することで、家庭教育に対する意識の高揚が図られ、事業を実施する目的を概ね果たすことができた。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい事業では、一部事業実施に至っていない団体もあることから、事業内容の周知・PRに再度取り組む必要がある。 ・事業自体を更に活性化させるため、新しい取り組みを奨励するような仕組み作りを検討するべきである。 	

(5) 芸術・文化活動の推進

概要	<p>幼児から高齢者まで対象にした事業を実施することにより、幅広い年齢層に優れた芸術や文化の普及を図る。また、町民の自主的な文化活動に対し発表機会を提供することで、町民の芸術・文化に対する関心を啓発し、生活に潤いと生きがいを与える。</p>		
計画	<p>○自主事業 ・ミュージカル「アラジンと魔法のランプ」 小学校合同芸術鑑賞会として、町内の全小学生及び教員を対象に行う。</p>	実績	<p>○自主事業 ・ミュージカル「アラジンと魔法のランプ」 平成 26 年 7 月に開催し、入場者数は 605 名であった。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎鑑賞会「助六」 中学校合同芸術鑑賞会として、町内の全中学生及び教員を対象に行う。 ・中国雑技団特別公演 一般向けの公演で、みのりスタンプ会との共催事業で行う。 ・ツートン青木ものまねショー 一般向けの公演で、みのりスタンプ会との共催事業で行う。 <p>○芸術・文化賞表彰式 芸術・文化部門の活動において貢献もしくは、活躍した方々を表彰（文化賞・文化功労賞・文化奨励賞）。</p> <p>○町民文化祭 日頃の芸術文化活動の成果を一堂に集め発表・展示を行うことにより、広く町民に鑑賞の機会を提供し、豊かな町民性の高揚を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎鑑賞会「助六」 平成26年7月に開催し、入場者数は294名であった。 ・中国雑技団特別公演 平成26年7月に開催し、入場者数は214名であった。 ・ツートン青木ものまねショー 平成27年2月に開催し、入場者数は470名であった。 <p>○芸術・文化賞表彰式 文化功労賞を4個人に、また文化奨励賞を7個人2団体に授与した。</p> <p>○町民文化祭 メイプルタウンフェスタと合同開催により平成26年11月に開催し、舞台部門8団体、展示部門21団体が参加した。来場者は2日間で延べ3,900名であった。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各世代を対象に、多様な内容で各種事業を開催することができた。 ・小学生向けにはミュージカルを、中学生向けには歌舞伎を演目とするなど、多角的な視点で文化活動を捉える機会を与えることができたのは、非常に有意義だったと思う。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・集客を伴う事業は、ポスターやチラシ等従来のPR方法に固執することなく、新聞紙上への広告掲載やマスコミ媒体の活用など、より効果的な方法を採用する必要がある。 ・小学校及び中学校合同芸術鑑賞会では、同じ内容を繰り返すことが無いよう以前の開催内容の点検をしっかりと行い、演目を決めることが大切である。 	

(6) 文化財の保存と活用の促進

概要	<p>郷土資料館・旧苦米地家住宅を利用して郷土の文化財の展示等を行い、広く町民に町の歴史や生活の様子を知る機会を提供する。また、文化財の保存・活用の拡充を図る。</p>
----	--

計画	<p>○郷土資料館運営審議会 六戸町郷土資料館設置条例第8条により設置した郷土資料館運営審議会の会議を年2回開催する。</p> <p>○文化財審議会 六戸町文化財保護条例第3条により設置した文化財審議会の会議を年2回開催する。</p> <p>○六戸町無形文化財保存会 町内各地域に保存・伝承されている郷土芸能の保存・育成に努め、会員相互の親睦を深めるとともに地域住民の文化向上のための支援をする。</p> <p>○旧苫米地家住宅 六戸町指定文化財旧苫米地家住宅を公開して一般公衆の観覧に供し、その文化的向上に資する。</p> <p>○郷土資料館 郷土の重要な歴史的文化遺産の収集、保存及び展示を行い、郷土に対する正しい認識を深めるため設置している。</p> <p>○文化財パトロール 文化財の保護のため、県委嘱の文化財保護指導員1名と町職員1名で、パトロールを実施する。</p>	実績 <p>○郷土資料館運営審議会委員5名で年2回の会議を開催した。</p> <p>○文化財審議会委員5名で年2回の会議を開催した。</p> <p>○六戸町無形文化財保存会 無形文化財合同発表会の開催、後継者の育成、各種イベント・記念行事への参加をしながら、郷土芸能の保存・育成に努めた。</p> <p>○旧苫米地家住宅 茅葺屋根の抗菌、防虫効果と耐用年数を高めるため、燻蒸作業を年3回実施した。 六戸町おはなし会による昔語り「むかしっこ」を年2回実施し活用に繋げた。 年間利用者数は1,785名であった。</p> <p>○郷土資料館 開館日は毎週日曜、第2・4土曜日で年間利用者数は30名であった。</p> <p>○文化財パトロール 平成26年5月に遺跡包蔵地「四木(2)遺跡」、「四木(3)遺跡」、10月に遺跡包蔵地「内金矢(1)遺跡」、「内金矢(2)遺跡」でパトロールを実施した。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存と活用については、審議会等の指導、助言により一定の保存と活用を行うことができた。 ・旧苫米地家住宅の活用促進へ向けた一つの取り組みとして、ボランティアガイドの養成講座を開催した。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・旧苫米地家住宅、郷土資料館共に来館者数が減少を続けている。施設の位置付けを損なわない範囲で開催可能な催し物を実施するなどの、利用促進策を講じる必要がある。 	

	・今後も町指定文化財を保存・活用し、町民の文化財に対する意識の向上に努める必要がある。
--	---

(7) 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

概要	生涯学習活動の拠点施設である文化ホール、就業改善センター、地区公民館、郷土資料館、図書館、旧苫米地家住宅、小松ヶ丘地域交流館の設備を整備し、運営・活用の促進を図る。																						
計画	<p>次の工事を実施する。</p> <p>○文化ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホールモニタリングカメラ改修工事 ・移動観覧席制御装置等改修工事 <p>○上吉田地区公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館解体工事 <p>○図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・便所改修工事 	実績	<p>○文化ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台上演内容確認用のモノクロカメラを、カラーの物に交換する工事を行った。(平成26年6月完成) ・度々不具合が生じていた移動観覧席を安定的に使用可能にするため、制御システムの交換工事を行った。(平成26年8月完成) <p>○上吉田地区公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進み耐震性が著しく失われていた公民館の解体工事を行った。(平成27年1月完成) <p>○図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化し不具合が生じていた男子便所、女子便所及び身障者用便所の補修工事を行った。(平成26年12月完成) 																				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・多彩な芸術・文化活動の機会を町民へ提供し、文化活動の中核として重要な役割を果たす社会教育施設について、活用に支障がないよう各部について整備を行った。 ・耐震性に問題を抱えていたふれあい昭陽館を閉鎖し、危険性の除去に努めた。 																						
課題等	<table border="0"> <tr> <td>文化ホール</td> <td>平成5年11月完成</td> <td>築後21年経過</td> </tr> <tr> <td>就業改善センター</td> <td>昭和54年12月完成</td> <td>築後35年経過</td> </tr> <tr> <td>七百地区公民館</td> <td>昭和49年11月完成</td> <td>築後40年経過</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館</td> <td>昭和56年5月完成</td> <td>築後33年経過</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>昭和58年5月完成</td> <td>築後31年経過</td> </tr> <tr> <td>旧苫米地家住宅</td> <td>平成17年3月完成</td> <td>築後10年経過</td> </tr> <tr> <td>小松ヶ丘地域交流館</td> <td>平成18年1月完成</td> <td>築後9年経過</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各社会教育施設とも建設から長年経過しているものもあり、設備・補修等の 		文化ホール	平成5年11月完成	築後21年経過	就業改善センター	昭和54年12月完成	築後35年経過	七百地区公民館	昭和49年11月完成	築後40年経過	郷土資料館	昭和56年5月完成	築後33年経過	図書館	昭和58年5月完成	築後31年経過	旧苫米地家住宅	平成17年3月完成	築後10年経過	小松ヶ丘地域交流館	平成18年1月完成	築後9年経過
文化ホール	平成5年11月完成	築後21年経過																					
就業改善センター	昭和54年12月完成	築後35年経過																					
七百地区公民館	昭和49年11月完成	築後40年経過																					
郷土資料館	昭和56年5月完成	築後33年経過																					
図書館	昭和58年5月完成	築後31年経過																					
旧苫米地家住宅	平成17年3月完成	築後10年経過																					
小松ヶ丘地域交流館	平成18年1月完成	築後9年経過																					

	工事が見込まれる。施設のより安全で安定した継続的な運営を実現し、町民の文化活動の場を提供するため、計画的な整備、改修計画が必要である。
--	---

(8) 人と人との繋がりを大切にした地域社会の構築

概要	地域に暮らす人々が、その地域の自然や文化を理解し、協働して取り組みを進めることで、人と人とのつながりにより地域の活力を支える。		
計画	○地域の自然や文化的資源を再確認するための、自発参加型の学習プログラムを開催する。	実績	○町内在住成人を対象とした夢生学習塾で、町内史跡や町の歴史を学ぶプログラムを取り入れた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・知識を共有することで、六戸町民として交流を深めることができた。 ・旧苫米地家住宅の活用促進へ向けた一つの取り組みとして、ボランティアガイドの養成講座を開催した。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・継続したプログラムの実施と学習内容の活用、より幅広い年齢層への浸透等、解決すべき課題がまだ多く存在している。 ・社会教育分野のみで連携を模索するのではなく、他分野との有機的な融合を推し進め、今までとは違った視点に立った協働の形を作り上げる必要がある。 		

【図書館】

(1) 多様な情報要求に応える図書、及び各種資料の計画的な準備

概要	図書館資料を整備し、多様な資料を備え付ける。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料等の購入を行う ・図書資料等の除籍を行う。 ・蔵書の点検を実施する。 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料等を 669 冊購入した。 ・図書資料等を 2,244 冊除籍した。 ・蔵書点検を 10/14~24 に実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、669 冊の図書資料等を購入し、蔵書の充実を図ることができた。また、使いやすい書架となるよう古い本や汚破損本等を整理し除籍を行った。 ・小学生、中学生を対象として、夏休みと冬休み期間中に読書スタンプラリーを開催し、来館者と貸出本数の増加を図った。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の新規利用者を増やすため、図書館だよりの配布や図書情報の発信のほか、学校との連携策を強化する必要がある。 ・引き続き書棚への余裕をつくり、古い本の増加による館内景観の悪化を防ぐため、図書の廃棄を進める必要がある。 		

(2) 読書活動の推進と読書環境の充実

概要	読書に親しみやすい環境を提供する。 本や読書に関するあらゆる情報を提供する。	
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書の展示を季節や行事に応じて実施する。 ・ 「広報ろくのへ」に毎月記事を掲載する。 	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書の展示は読書週間展示（子ども/秋/あおもり冬）、環境に関する図書展、夏休み課題図書展、寄贈図書・読み聞かせ絵本展、クリスマス絵本展等年 17 回実施した。 ・ 「広報ろくのへ」を利用し、毎月図書館の情報を掲載し情報提供を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に各種の展示や図書情報の提供を行うことにより、図書館に関する興味や関心を高め、定期的に来館する人の数を増やした。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示内容や方法に改良を加え、来館者が更に興味を抱くようなPR手法を積極的に実践する必要がある。 ・ 館内における携帯端末の使用等利用者からの要望が多い事項について、対応できるところから迅速に対応する必要がある。 	

(3) 県内外図書館等（国会図書館・県立図書館・町内学校図書館・読書団体等）との連携強化

概要	県内外の図書館等と連携を強化し、情報交換等をおこなう。	
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相互貸借制度を活用する。 ・ 県立図書館より、一括貸出図書を年 2 回借り受け、活用する。 ・ 県立図書館より、巡回図書セットを借り受け、活用する。 	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相互貸借制度を利用し、県立等から 241 冊を借受し活用した。 ・ 一括貸出図書を 9 月に 502 冊、3 月に 386 冊を借受し活用した。 ・ 巡回図書セットを小学校 3 校、保育園 2 園、幼稚園 1 園に対し、前期・後期に分け貸し出しを行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館利用者のニーズに迅速に対応するため、関係機関と密接に連携を図りながら図書の貸し出しを実施することができた。また、巡回図書セットの活用により、幼児から小学生の子どもたちに図書等の提供をすることができた。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在までに取り組みを進めている事項については引き続き実施し、未活用の団体への働きかけや各小中学校図書館との連携、及び読書団体との更なる連携を図りつつ、利便性の向上に努める必要がある。 	

(4) 子どもの読書活動の推進

概要	読書離れ、活字離れを食い止めるため、子どもが本やおはなしに親しむ環境を提供し、読書活動の充実をはかる。	
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ会「メイプル童話会」を毎月第2土曜日（年12回開催）開催する。 ・昔語り「むかしっこ」を年1回開催する。 ・小学校、幼稚園へ出向いて、朝15分程度の読み聞かせを行う「お話の配達」を年21回開催する。 ・ブックスタート事業として健診時の読み聞かせを（1歳半・3歳健診時）年7回実施する。 	実績 <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ会「メイプル童話会」を11回開催し、参加者は延べ35人であった。 ・昔語り「むかしっこ」を7月に2日間開催し、参加者は延べ14名であった。 ・お話の配達を町内2小学校、1幼稚園にて全18回実施した。 ・健診時の読み聞かせを7回実施し、参加者は計112組であった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・幼い頃より本と触れ合う機会を持たせることにより、豊かな感性を育む情操教育の一翼を担えたことは、将来の人材育成にもつながることから大きな成果があった。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・以前より中高生の利用減少対策の必要性を認識しているものの、具体的な取り組みが果たせていない。学校にアンケートを依頼し、何を行えば足を向けてくれるのか把握する必要がある。 ・より多くの地域住民に親子で、孫と一緒に本と触れ合う機会を提供するため、既存事業の見直しや新規企画の立ち上げを検討する必要がある。 ・「六戸町子ども読書活動推進計画」をもとに、より一層子どもの読書推進の充実を図る必要がある。 	

3 社会体育行政

- (1) 健康と体力づくり事業の推進
- (2) スポーツ指導者の確保と育成
- (3) 生涯スポーツの普及と振興
- (4) スポーツ関係団体の育成と組織体制の強化
- (5) 競技スポーツの推進
- (6) スポーツ施設の整備と有効活用
- (7) スポーツ交流の推進と情報提供の充実
- (8) 幅広い年代層と地域に根ざしたスポーツ振興

重点施策の点検（平成26年度の取組状況）

(1) 健康と体力づくり事業の推進

概要	<p>スポーツ基本計画を基に、町体育協会、傘下スポーツ少年団の強化育成に努め、各種競技団体、小・中・高校との連携強化を図る。誰もが楽しめるスポーツに関する指導助言を行うために、スポーツ推進委員を活用する。</p>		
計画	<p>以下の体制づくり、強化育成等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員（定数 20 名以内） ・スポーツ少年団員 ・スポーツ少年団指導員 ・体育協会加盟協会 ・六戸町民運動会 	実績	<p>以下の体制づくり、強化育成等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員 10 名 ・スポーツ少年団員 180 名 ・スポーツ少年団指導員 51 名 ・体育協会加盟協会 14 協会 324 名 ・平成 26 年度六戸町民運動会 8 月 3 日開催 6 チーム参加
成果	<p>町体育協会、スポーツ少年団が相互に連携して、各種大会・スポーツ教室等を開催・運営するなど積極的な活動を行った。</p> <p>また、町民運動会や、メイプルマラソン等において、スポーツ推進委員を積極的に活用することでスムーズな運営が図られた。</p> <p>六戸町民運動会については、参加啓発活動を行ってまいりましたが参加チーム数が昨年度と同様の 6 チームでした。</p>		
課題等	<p>ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、体力・年齢・技術・興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、高齢者がスポーツ活動へ積極的に参加できる機会を充実させるため更に継続した支援が必要である。また、若い世代からもスポーツ推進委員を選出し、更に増員を図ることも重要である。</p>		

(2) スポーツ指導者の確保と育成

概要	<p>スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導員等へ研修会への参加を呼びかけ、指導者の確保と資質の向上を図る。</p>		
計画	<p>以下のスポーツ指導者を養成し、研修会等へ参加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員 ・スポーツ少年団指導員 ・県スポーツ少年団が主催する認定員 ・県スポーツ推進委員中央研修会 ・東北地区スポーツ推進委員研修会 ・スポーツ推進委員等上北地区研修会 ・上社連社会体育部会研修会 ・町スポーツ少年団冬季研修会 	実績	<p>以下のスポーツ指導者を養成し、研修会等へ参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員 10名 ・スポーツ少年団指導員 51名 ・県スポーツ少年団認定指導員講習会 8名参加 ・県スポーツ推進委員中央研修会 3名参加、青森市 ・東北地区スポーツ推進委員研修会 2名、山形県米沢市 ・スポーツ推進委員等上北地区研修会 3名参加、東北町 ・全国スポーツ推進委員研究協議会 4名参加、岩手県盛岡市
成果	<p>県主催の指導者養成講習会や各種研修会に参加し、指導者の資質向上を図ることができた。</p>		
課題等	<p>スポーツ推進委員や体育協会・スポーツ少年団指導者の研修会等への参加を支援し、魅力ある内容の研修会の開催実現に向け、各関係者等より意見を聞きながら進めていく必要がある。</p> <p>AEDの使い方等の講習会は、定期的を開催していく必要がある。</p> <p>若い世代よりスポーツ推進委員の増員を図り、様々な活動を計画し、活躍できる場をつくり町民に対し、スポーツに触れ合える機会をより多く提供していく必要がある。</p>		

(3) 生涯スポーツの普及と振興

概要	<p>誰もが参加できるレクリエーションスポーツ種目を取入れ、町民のふれあいと体力向上及び青少年の健全育成を図る。</p>		
計画	<p>以下の大会等を開催、参加を募集する。</p>	実績	<p>以下の大会等を開催、参加を募集した。</p>

	<p>・メイプルマラソン大会2014</p> <p>・軽スポーツ教室</p>	<p>・メイプルマラソン大会2014 開催日 11月1日 参加者 545名 遠来賞 (県内)大間町、 (県外)神奈川県川崎市 メイプル賞 80歳(男性2名) 65歳(女性1名) 4歳(男性1名) 2歳(女性2名)</p> <p>バースデー賞 2名(男性1名) (女性1名)</p> <p>・軽スポーツ教室 開催日:1月10日、24日、 2月14日、28日、 3月14日 計5回 場 所:町総合体育館 参加者:延べ65名 開催日:1月31日 (生涯学習フェスタでの軽スポーツ 体験) 場 所:町文化ホール 参加者:スポーツ推進委員4名 子ども・大人 50名</p>
成果	<p>メイプルマラソン大会2014では、これまでの継続した実施により、500名を超えるランナーにご参加いただきました。</p>	
課題等	<p>軽スポーツ教室については、開催についてのPR及び実施方法等について関係者等で検討を行い、より多くの町民の方々にご参加いただけるよう町内事業所等にも参加案内を行う等の働きかけが必要である。</p>	

(4) スポーツ関係団体の育成と組織体制の充実

概要	<p>体育協会及び傘下のスポーツ少年団、スポーツ実践団体の組織強化と活動を支援する。</p>	
計画	<p>・町体育協会の活動を支援し、各種大会へ派遣する。</p> <p>・スポーツ少年団の活動を支援する。</p>	<p>・町体育協会の活動を支援し、選手を各種大会へ派遣した。</p> <p>(加盟団体：14団体 324名)</p> <p>野球協会、バレーボール協会、ママさんバレーボール協会、バスケットボール協会、陸上協会、ソフトテニス協会、バドミントン協会、ボウリング協会、相撲連盟、ゲートボール協会、サッカー協会、卓球協会、ソフトボール協会、グラウンド・ゴルフ協会</p> <p>実績</p> <p>・スポーツ少年団の活動を支援した。</p> <p>(団員 180名、指導員 51名)</p> <p>六戸スポーツ少年団 (主な活動競技) 野球、ソフトボール、卓球、サッカー、スケート</p> <p>開知スポーツ少年団 (主な活動競技) 野球、ソフトボール、陸上、卓球、ドッチボール、ソフトバレーボール</p> <p>大曲スポーツ少年団 (主な活動競技) 野球、ソフトボール</p>
成果	<p>体育協会、スポーツ少年団への補助を行うことで、団体活動の活性化および、体育団体の地域間交流と競技力向上が図られた。</p>	
課題等	<p>体協加盟団体の中には、高齢化等の理由により、会員の減少がみられる団体もあり、若い世代の会員の確保が急務である。そのため広報等を活用し、継続したPRも必要である。</p>	

(5) 競技スポーツの推進

概要	<p>スポーツ振興に著しく貢献した者並びに各種大会において優秀な成績を収めた者を表彰する。</p>	
計画	<p>スポーツ各賞を表彰する。</p> <p>六戸町体育・スポーツ賞表彰式 開催日：2月上旬 場 所：六戸町文化ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育功労賞 ・ スポーツ指導者賞 ・ スポーツ賞 ・ 優秀選手賞（個人） ・ 優秀選手賞（団体） ・ スポーツ奨励賞（個人） ・ スポーツ奨励賞（団体） 	<p>スポーツ各賞を表彰した。</p> <p>六戸町芸術・文化賞、 体育・スポーツ賞合同表彰式 開催日：2月22日 場 所：六戸町文化ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育功労賞 該当者なし ・ スポーツ指導者賞 個人2名 (町グラウンド・ゴルフ協会) (町ゲートボール協会) ・ スポーツ賞 該当者なし ・ 優秀選手賞（個人） 12名 (陸上競技)(卓球競技) (空手道競技)(ゴルフ競技) (ソフトボール競技) (ボウリング競技) (少林寺拳法競技) (ボウリング競技) (ラグビー競技) ・ 優秀選手賞（団体） 1団体 (県立六戸高校ゴルフ部女子) ・ スポーツ奨励賞（個人） 11名 (野球競技)(ゴルフ競技) (ソフトボール競技) (陸上競技) (グラウンド・ゴルフ競技) ・ スポーツ奨励賞（団体） 2団体 (県立六戸高校ゴルフ部男子) (町ソフトボール協会)
成果	<p>スポーツの分野で活躍した選手、指導者の方々を表彰することにより、スポーツ活動の活性化につながった。</p>	
課題等	<p>選手・指導者の今後の励みにつながるよう、表彰対象者の情報収集に努める。</p>	

(6) スポーツ施設の整備と有効活用

概要	各種大会、行事等のできる質の高い体育施設の改修整備を行う。											
計画	<p>以下の工事（修繕）を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合体育館屋上防水改修工事 ・ 総合体育館トレーニング機器修繕 ・ 総合体育館外壁亀裂補修修繕 ・ 総合体育館非常用照明灯バッテリー交換修繕 ・ 総合体育館トレーニング室床部分貼替修繕 ・ 総合運動公園野球場ポールロープ修繕 ・ 総合運動公園野球場屋外スピーカー交換修繕 ・ 総合運動公園野球場管理棟受信機交換修繕 ・ 総合運動公園野球場管理棟自動ドア修繕 ・ 総合運動公園電気設備修繕 	実績	<p>以下の工事（修繕）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合体育館屋上防水改修工事 (平成 26 年 9 月完成) ・ 総合体育館トレーニング機器修繕 (平成 26 年 8 月完成) ・ 総合体育館外壁亀裂補修修繕 (平成 26 年 11 月完成) ・ 総合体育館非常用照明灯バッテリー交換修繕 (平成 27 年 1 月完成) ・ 総合体育館トレーニング室床部分貼替修繕 (平成 27 年 3 月完成) ・ 総合運動公園野球場ポールロープ修繕 (平成 26 年 6 月完成) ・ 総合運動公園野球場屋外スピーカー交換修繕 (平成 26 年 10 月完成) ・ 総合運動公園野球場管理棟受信機交換修繕 (平成 27 年 3 月完成) ・ 総合運動公園野球場管理棟自動ドア修繕 (平成 27 年 3 月完成) ・ 総合運動公園電気設備修繕 (平成 27 年 3 月完成) 									
成果	総合体育館、野球場、陸上競技場の改修・補修整備をすることにより、安全性及び利便性が図られ各種大会が行われると共に、利用者及び来館者・来園者の継続的な利用につながった。											
課題等	<p>体育施設の効率的な運営・維持管理のため、総合運動公園、総合体育館等に設置した各種体育用具等の老朽化に対応すべく、年次計画で更新する必要がある。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">総合体育館</td> <td style="width: 33%;">昭和 57 年 9 月完成</td> <td style="width: 33%;">32 年経過</td> </tr> <tr> <td>B & G 海洋センター</td> <td>平成 元年 6 月完成</td> <td>25 年経過</td> </tr> <tr> <td>総合運動公園</td> <td>平成 10 年 9 月完成</td> <td>16 年経過</td> </tr> </table>			総合体育館	昭和 57 年 9 月完成	32 年経過	B & G 海洋センター	平成 元年 6 月完成	25 年経過	総合運動公園	平成 10 年 9 月完成	16 年経過
総合体育館	昭和 57 年 9 月完成	32 年経過										
B & G 海洋センター	平成 元年 6 月完成	25 年経過										
総合運動公園	平成 10 年 9 月完成	16 年経過										

	・第22回青森県民駅伝競走大会		ソフトボール女子： （町村）第3位 ・第22回青森県民駅伝競走大会 開催日9月7日 町の部14位、総合29位
成果	六戸町体育協会による各種大会への積極的参加が継続され、競技力向上が図られた。		
課題等	会員・団員の新規加入を最重要課題とし、組織の維持・拡大のため広報等を利用したPR活動を展開していかなければならない。		

(8) 幅広い年代層と地域に根ざしたスポーツ振興

概要	子供から高齢者までが一緒に運動・スポーツを行える場をつくり、楽しさや感動等を味わえる事業を展開していく。		
計画	以下の大会の継続実施に努める。 ・六戸町民運動会 ・メイプルマラソン大会	実績	以下の大会の継続実施に努めた。 ・平成26年度六戸町民運動会 開催日：8月3日 6チーム参加 メイプルマラソン大会2014 開催日：11月1日 545名参加
成果	メイプルマラソンは、500名を超える参加者数で開催することができた。町民運動会については、各町内会等に参加を働きかけ、6チーム参加により開催することができた。		
課題等	町民運動会の参加チーム数を増やすため、魅力ある競技内容の更なる充実に努める。参加していない地区等への継続した参加に向けての働きかけが必要である。		

資 料

六戸町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が六戸町教育主要施策に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ報告するとともに公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年9月1日から施行する。

六戸町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣 旨)

第1条 この要領は、六戸町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、六戸町教育施策の基本方針に基づいて実施する各分野区分を構成する主な事業とする。（以下「対象事業」という。）

(点検及び評価の方法)

第3条 各事業を所管する課長等は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(評価委員の委嘱)

第4条 教育長は、要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、適当と認められる者を評価委員として委嘱し、点検及び評価の内容等について意見を求めるものとする。

2 評価委員の定数は3名以内とし、その任期は2年間とする。

3 前項の任期は、委嘱の日からこれを起算する。

4 補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、評価委員から聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会に提出するものとする。

(町議会への報告等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告書は、町議会へ年度末までに提出するとともに、町のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

この要領は、平成22年9月1日から施行する。

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成20年4月1日施行）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について

（通知）（一部省略）

19 文科初第 535 号

平成 19 年 7 月 31 日

文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任をはたしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。